

## 随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	公式 LINE アカウント活用サービス利用
契約内容	公式 LINE アカウントサービスの運用保守
契約締結日	令和8年2月10日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都品川区東五反田 2-22-9 モビルス株式会社
契約金額	3,960,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>今回行う契約は、令和 3 年度に構築した「公式 LINE アカウントの活用サービス」を継続して利用するためのものである。</p> <p>当該サービスは、令和 3 年度 (2021 年度) に実施した「公式 LINE アカウント活用サービス構築及び運用保守業務」の公開型プロポーザルの受託者であるモビルス株式会社が独自に構築・導入したもので、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務はモビルス株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。</p>